

少年センターだより

「湖南省少年センター・あすくる湖南」

◀所在地▶ 〒520-3195 湖南省石部中央一丁目1番1号

湖南省役所西庁舎 別棟2階

◀悩み相談▶ Tel 77-7053 Fax 77-7059

◀e-mail▶ ask-7053@city.shiga-konan.lg.jp

湖南省少年センターHPに
カラー版を掲載中
QRコードで簡単アクセス!



「命を守る」「ルールを守る」大切さを

湖南省少年センター 所長 川邊 晋

最近、信号機のない横断歩道を渡ろうとする歩行者に、停車する車が多くなったように思います。滋賀県の運転者のマナーがよくなったことがうかがえ、本当にうれしいことです。ちなみに、「2025年信号機のない横断歩道における車の一時停止率」（JAF調査）では、滋賀県は72.9%（2023年調査では46.3%）、全国平均56.7%（2023年調査では45.1%）という結果でした。近年とてもよい傾向になっているようです。でも、一番停止率の一番よい県の長野県は、88.2%となっていて、見習いたいものです。

4月から道路交通法が改正され、青切符（交通反則通告制度）が導入されました。信号無視や一時不停止などの比較的軽微な違反をした場合、警察官から「青切符」が交付され、反則金の納付が求められます。スマホなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為も罰則の対象となりました。違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金で、さらに交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金となりました。

また、近年全国で自転車に関係した交通事故は約7万件発生し、全体の交通事故の四分の一を占



自転車のながらスマホダメ!

めています。そのうち、約80%が自動車との事故で、約4%は歩行者を巻き込んだものだそうです。さらに全国での自転車に関する死亡・重傷事故のうち、ながらスマホが原因になった事故は、122件（2023年）で、統計が残る1995年以降で最多となっています。自転車は、便利な一面凶器にもなることがこの数字から読み取れます。過去には、自転車の過失による事故で、約9500万円の賠償金の支払いを命ずる判決も神戸地裁でありました。

このルールの改正について、「命を守る」「ルールを守る」等、家庭で話し合ってみてください。また、私たち大人が、交通ルールを守る姿を見せることが子どももルールを守るようになり、命を守るにつながります。

少年センター新しい所員の紹介

この4月から無職少年対策指導員として勤務している^{たなへ}田邊^{まさほる}政治です。青少年の就学・就労に向けた相談・支援を頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いします。



4月からカウンセラーとして勤務している^{ひらい}平井^{ゆみか}祐美香です。一人で抱え込まず、どんな悩みでも気軽に話を聞かせてください。よろしくお願いします。

「薬物乱用防止啓発標語」

やめようね その一言が 大事だよ

加藤 希華 さん（令和7年度岩根小学校卒）

守り合おう 薬物乱用 命なし

大西 菜乃花 さん（令和7年度石部南小学校卒）

第 28 期 湖 南 市 少 年 補 導 委 員 の 紹 介

(敬称略)

会長	武藤 敬助		
副会長	相宗 英明	森 智美	岡田 幾佐代
啓発部長	松尾 恵美		
会計	小西 永子		
監査役	宮島 昌務	服部 良隆	
石部中学校区	甲西中学校区	甲西北中学校区	日枝中学校区
○服部 良隆	○宮島 昌務	○寺嶋 由美子	○上西 稔治
武藤 敬助	井上 弘光	岡田 幾佐代	相宗 英明
山本 辰夫	兜 義和	船越 裕子	生越 幸雄
渡邊 美子	八太 正裕	松尾 恵美	小西 永子
谷村 まさみ	森 智美	園田 徳治	牧 勝行
連 千亜紀	上村 清隆	井上 英久	村上 正文
小出 陽子	今宿 由香子	中井 徹	藤田 陽子
中尾 功	田北 政之	福本 真由美	太田 直樹
森田 真美		橋本 武	岡 博
大継 玲子		加藤 美穂	山内 竜輔
		南 衆氏	
		望月 英明	
		岸本 悟郎	



子どもたちの登下校時の愛の
声かけ運動や街頭補導、街頭啓
発活動などで、挨拶や声かけを
ととして非行防止に努めてい
ます。

また、啓発部を中心に誘拐防
止を題材にした着ぐるみ人形
劇で、園や小学校で啓発活動を
行っています。

今年度は 41 名で活動を行
います。

昨年度の少年センターの相談件数



◎少年センターでは無職少年の就労・就学の相
談・支援を実施しています。

中学校卒業後から 20 歳未満の少年で「働
きたい・学びたい、でも何をしたらよいか分
からない」という人の相談を受け付けてい
ます。

お気軽にセンターに連絡ください。

Tel 77-7053



昨年度（令和7年度）の少年センターへの相談の件数は、732 件でした。

相談件数はここ数年増加傾向にありましたが、昨年度は減少傾向に転じました。これは一部の相談者の他の機関へ連携が進んだことが大きな要因です。

全体としても非行少年の更生に向けた相談は減少傾向にあり、近年では、小学校・中学校で不登校を経験して、高校の学習、就労に向けての社会適応能力の向上などの相談が増加しています。

少年センターでは他機関と連携を取りながら、よりよい支援ができるように努めてまいります。

「薬物乱用防止啓発標語」

薬物は「いりません!」はっきり断り、守る未来
断って! 誘われても 薬物は

坂田 奏真さん (令和7年度水戸小学校卒)
奥村 帆乃夏さん (令和7年度岩根小学校卒)